

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額（税込み 単位:円）	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
特殊排水処理設備保守契約	松江赤十字病院 事務部 施設課 松江市母衣町200	令和6年4月1日	株式会社三晃空調 松江市東本町4丁目147番地	2,347,400	当該機器の施工業者であり、メーカーとの調整により信頼のおける保守管理ができるため。 日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による。	
吸収冷温水機年間保守契約	松江赤十字病院 事務部 施設課 松江市母衣町200	令和6年4月1日	株式会社三晃空調 松江市東本町4丁目147番地	4,202,000	当該保守メンテナンスは、冷温水機本体の運転状態、付属する冷却塔・ポンプ自動制御設備の総合的な整備・知識が必要となる。契約業者は当院機械設備を施工し当該設備の総合的な整備が出来る業者である。 日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による。	
本院消防設備定期点検契約（含消火器・誘導灯点検契約）	松江赤十字病院 事務部 施設課 松江市母衣町200	令和6年4月1日	ホーチキ株式会社松江営業所 松江市浜乃木2-7-22	2,734,600	当院の消防設備設置機器メーカーであり、病院建設当時から点検修繕を行っている。点検整備時において、データ設定変更を伴う場合があることから、総合操作盤の設置メーカーである当該業者でなければ容易に点検整備ができないため。 日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による。	
中央材料室・洗浄滅菌室滅菌装置他点検整備請負契約	松江赤十字病院 事務部 施設課 松江市母衣町200	令和6年4月1日	小西医療器株式会社松江営業所 松江市平成町182番地32	3,597,000	当該設備納入業者であり、同社でなければ総合的な保守管理ができないため。 日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による。	

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額（税込み単位:円）	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
医療ガス供給設備定期点検業務委託契約	松江赤十字病院 事務部 施設課 松江市母衣町200	令和6年4月1日	山陰酸素工業株式会社 松江支店 松江市平成町182番地29	3,819,970	当該設備設置業者であり、信頼のおける保守管理ができるため。 日本赤十字社第36条第4項「契約の性質又は競争を許さない場合」の規定による。	
建物ガラス等清掃業務等	松江赤十字病院 事務部 施設課 松江市母衣町200	令和6年4月1日	北陽ビル管理株式会社 松江市片原町62番地1	7,128,000	本業務契約は、建物ガラス清掃の他に高所作業や雑労務等の特殊性のある業務であり、同社は当該施設を熟知しており迅速かつ安全に業務を遂行することができるため。 日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規程による。	
中央管理室（防災センター）派遣業務契約	松江赤十字病院 事務部 施設課 松江市母衣町200	令和6年4月1日	北陽ビル管理株式会社 松江市片原町62番地1	39,600,000	本業務契約は、防災、設備故障時の初期対応、へりによる患者受入れ等の特殊性のある業務であり、同社は当該設備に精通し病院設備管理を混乱なく遂行できる唯一の業者である。また、松江市内に事務所を有し、緊急時の対応が可能であるため。 日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場	
R-1吸収冷温水発生機（冷却水チューブ薬品洗浄・過流探傷検査）整備作業	松江赤十字病院 事務部 施設課 松江市母衣町200	令和6年4月1日	株式会社三晃空調 松江市東本町4丁目147番地	8,107,000	当該設備を施工した業者であり、同社でなければ総合的な整備が出来ないため。 日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による。	

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額（税込み単位:円）	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
本院消防設備定期点検契約（含消火器・誘導灯点検契約）	松江赤十字病院 事務部 施設課 松江市母衣町200	令和6年4月1日	ホーチキ株式会社松江営業所 松江市浜乃木2-7-22	2,734,600	当院の消防設備設置機器メーカーであり、病院建設当時から点検修繕を行っている。点検整備時において、データ設定変更を伴う場合があることから、総合操作盤の設置メーカーである当該業者でなければ容易に点検整備ができないため。日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による。	
気送管設備保守点検契約	松江赤十字病院 事務部 施設課 松江市母衣町200	令和6年4月1日	シンフォニアエンジニアリング株式会社中国営業所 広島市西区横川町1-6-9 房尾本店横川ビル2階	24,200,000	同社製の設備であり、他社では保守管理が難しく、保守部品の調達ができない。24時間緊急対応ができる唯一の業者であるため。日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による。	
中央監視装置・自動制御設備保守点検業務	松江赤十字病院 事務部 施設課 松江市母衣町200	令和6年4月1日	日本電技株式会社広島支店松江営業所 松江市学園南2丁目10番14号	16,170,000	当該設備は、アズビルカンパニー制で構成されており、この業者は県内で唯一の特約店である。また、リモートメンテナンス管理がこの業者のみで行うことができエネルギーの有効活用が可能であるため。日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による。	
清掃等業務委託	松江赤十字病院 事務部 施設課 松江市母衣町200	令和6年4月1日	株式会社さんびる 松江市乃白町薬師前3-3	122,254,520	同業者は、特殊性がある本委託業務の長年の経験があり、当該施設を熟知し迅速かつ安全に業務を遂行することができる唯一の業者であるため。日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規程による。	

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額（税込み単位:円）	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
高圧受電設備（常用系）保安検査	松江赤十字病院 事務部 施設課 松江市母衣町200	令和6年4月19日	島根電工株式会社 松江市東本町5丁目32番地	1,639,000	本院の受電設備に精通しており、松江市内に事務所を有し、緊急時の対応が可能のため。 日本赤十字社会計規則第36条5項及び会計規則施行細則第35条第1号を適用。	
令和6年度気送管設備 定期交換部品取替工事	松江赤十字病院 事務部 施設課 松江市母衣町200	令和6年4月22日	シンフォニアエンジニアリング株式会社中国営業所 広島市西区横川町1-6-9 房尾本店横川ビル2階	1,980,000	同社製の設備であり同社でなければ総合的な整備が出来ないため。 日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による。	
サテライトキッチン送風機モーター部更新	松江赤十字病院 事務部 施設課 松江市母衣町200	令和6年4月25日	株式会社三晃空調 松江市東本町4丁目147番地	1,639,000	至急更新が必要であったため、同設備設置業者である同社でなければできないため。 日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規程による。	
院内環境測定契約	松江赤十字病院 事務部 施設課 松江市母衣町200	令和6年4月26日	ワタキューセイモア株式会社米子営業所 鳥取県米子市旗ヶ崎2318	1,639,000	当該設備を熟知しており、クリーンルーム等の清浄度を保つための空調整備ができる業者であるため。 日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による。	